

軽自動車税の減免について

4月1日現在、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方のうち、一定級以上の障害を有する方が所有する軽自動車(原動機付自転車含む)は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請をされる方は、次の必要書類をそろえて役場税務課で手続きを行ってください。

なお、前年度に減免を受けていた方で、その内容等に変更のない方は、「軽自動車税の減免に係る現況報告書」(税務課より送付)の提出により継続して減免されます。

詳細につきましては、事前に税務課までお問い合わせください。

申請に必要な書類

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
 - ②運転免許証
 - ③自動車検査証(4月1日現在、使用者および所有者欄に登録がある者が障害者本人であること)
 - ④印鑑(認印可)
 - ⑤納税通知書・納付書(5月6日頃に郵送します。ただし、口座振替の方は納付書がありません。)
 - ⑥軽自動車税減免申請書
 - ⑦生計同一・常時介護証明書
- ※⑦については、身体障害者等本人以外の家族の方が運転される場合に必要です。
- ※⑥軽自動車税減免申請書および⑦の生計同一・常時介護証明書の用紙は税務課で配布させていただきます。

受付期限

- 納税通知書到着後から平成28年5月24日(火)まで(納期限7日前)
- ※土日および郵送等による申請のほか、受付期限後の申請は受け付けられません。

問い合わせ先

- 税務課 住民税担当
- ☎ 0748-52-6570

平成28年度 軽自動車税の税率について

平成26年度および平成27年度の税制改正に伴い、平成28年度の軽自動車税に係る税率が昨年度と変更になります。

[1]原動機付自転車および軽二輪車

	車種		現行税率(年額) 平成27年度まで	新税率(年額) 平成28年度から	
	種別	総排気量			
日野町 ナンバー	原動機付 自転車	第一種 (50cc以下)	白	1,000円	2,000円
		第二種 (90cc以下)	黄	1,200円	2,000円
		第三種 (125cc以下)	桃	1,600円	2,400円
	小型特殊 自動車	ミニカー	水色	2,500円	3,700円
		農耕作業用	緑	1,600円	2,000円
	その他 (フォークリフト等)	緑	4,700円	5,900円	
滋賀 ナンバー	二輪の軽自動車(250cc以下)		2,400円	3,600円	
	二輪の小型自動車(251cc以上)		4,000円	6,000円	

[2]軽三輪および軽四輪(乗用・貨物)車

軽課税率(グリーン化特例)について

平成28年度課税時に、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪および四輪の軽自動車について、軽課税率(グリーン化特例)が適用されます。

●適用条件/平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査(初度検査)を受けた三輪および四輪の軽自動車、次の基準を満たす車両について、平成28年度に限り適用します。

車種	税率(年税率)				
	(ア)新税率の75%軽減	(イ)新税率の50%軽減	(ウ)新税率の25%軽減		
軽自動車	軽三輪		1,000円	2,000円	3,000円
	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	軽四輪	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		貨物	1,000円	1,900円	2,000円

(ア)電気自動車、天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%軽減)

(イ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り適用します。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

重課税率(経年課税)について

グリーン化の観点より、三輪および四輪の軽自動車(電気・天然ガス軽自動車等および被けん引車は除く)は、最初の新規検査(初度検査)から起算して13年を経過した年度の翌年度より重課税率が適用されます。平成28年度は、平成14年以前に初度検査(※1)を受けた車両が税率変更となります。

車種	税率(年税率)				
	①旧税率(年額) H27.3.31登録以前	②新税率(年額) H27.4.1登録以降	③重課税率(年額) 平成28年度から		
滋賀 ナンバー	軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円
	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	軽四輪	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物	3,000円	3,800円	4,500円

※1:お持ちの車検証に記載されています「初度検査年月」を参照ください。

※中古車両を購入された場合、購入した日ではなく初度検査をした年月により適用年度が決定されますので、ご注意ください。

